

郵便



新聞

第三號

明治六年第一月

新貨三錢



東京横山町三丁目
太田金右衛門



凡例

遠近の人民互に性情よく相通し、事なきは、海城の妙なり、
 故に西洋諸國苟も文明の名あるは、地を以て、新聞紙局は、
 ありて、國內國外と論ずる九百の事務を網羅し、併に奇事異聞、
 活常談を來用し、以て日不刊、日不刊、博識を以て、我人の、
 喻し、戸が小説は、概あれ、國人喜ぶ、あれを便し、せし、今、
 此新聞を刊行するも、廣く遠近の事務、大に、同、
 古今に、變を知り、以て、世を、
 氷成見て、天下は、寒を知り、
 斑と、類し、

郵便報知新聞第卅三號 明治六年癸酉第一月

- 額田縣ヲ被廢愛知縣へ合併被仰付タリ
- 今般後志國小樽港ヨリ石狩國札幌マデ電機取設ケ
函館ノ線ニ接續ハ様施設可相成ニ付此旨相達ハ事
右御布令アリ
- 今般府下病院取設ニ付テハ以思召本省定額金ノ内
一万円下シ賜リ共侍醫師用透ノ節出張被仰付ハ条此
旨宮内省ヨリ東京府へ御達アリ
- 白川縣より報知

同縣士族西某をる者八代縣下高良村元穢多某を養子
とれせり從來齒せざはの積習を脱し斯く螟蛉の義を
結びハ閑化し體をる乃活眼欵

○長野縣管下高岩下盤溪の一話し信州善光寺大門町
住巨高桂巖と云へるを常し奇聞と好し琴碁を翫弄し
て樂し免り爰に昨冬十一月の頃暗夜に紛れ盜賊數人
押來りて門戸を毀ち居屋に迫り既し乱入せんとせし
時主人桂巖直ち席を敷て彼賊等と接待せんとして手
慣乃琴を彈ぐるに恐ろしき盜人共由其精妙に感ぜし
う入ること成止り頭を垂れて聴聞せしが暫くして涙

と拭ひ立去りしといふ

○青森縣より報知

同縣下去申十一月十二日曉しり大雪烈風にて午前七
時頃より西北の風募り道中筋並木悉く吹倒しとりと
漸く十二時過ぎ静りしとぞ

○西京福井某より來書中し本月四日強雨ふて亦折々
雷鳴ありしとぞ

○宮城縣より報知

去戊辰奥羽擾乱乃際遠兒島藩士數島金兵衛田中太郎
太の二人東下の鎮撫使ふ屬せり同四月庄内の兵天童

お通る時金兵工羽州に在り事急なる代以て馳て白川
に至り参謀を乞ひ須賀川に屯する盛岡の兵を促し再
び羽州に還る是時より奥羽の諸藩皆鎮撫使の命に
應ぜず金兵工己を得む盛岡の隊を離れ独り羽州に赴
く途宮城郡七北田駅南に於て仙臺の卒菊地兵三郎郡
山沖太郎杉田林藏石賀又左工門高橋丈八等殺され
太郎太ら山形に在り獄に繋ぐれ仙臺の卒松田史之助
なる者討れさり太士申六月金兵工乃二子莊之進周
助及び太郎太の男藤太等其父乃死處を吊ひ墓碑を建
ん事を欲し其縣参事大山格之助より本縣士族伊藤十

郎兵工へ寄るの書と乞ひ本縣に來り士族岡崎賢守を
る者頼る其意を縣廳に達して曰臨戦の際或る創傷
を受ひ或る投害に遭ふ皆各其主の爲にて敢て私怨と
存すべきは勿く願くハ父を殺せし者より面して親しく
事の始末景況を問ふんと欲すと其意甚切実なれば縣
廳其乞を聽し渡邊権大属を命じて兵三郎史之助等を
て三人の寓所にお就りしむ三人諄々当時の事と問話し
毫も从意を以て夫八郎所藏り金兵工が佩刀を莊之進に
還與を莊之進若干の金を贈りて之を謝せり因て互に
永く親睦せん出で戎約し且莊之進其父の墓所千里外

に在るを以て灑掃の事以丈八郎に托し乃ち七北田に
往て其墓に祭をり先是舊仙臺藩にて墓石を建り丈八
郎等復為に塔と建つ太郎太の殺さるゝや山形乃高甚
三郎なる者其事以措置す依て藤太再び賢守の一書と
乞ひ甚三郎を訪ふて墓所を臻り其父の遺骨を携へ去
る

前件と書送さる者之を評して曰是非を問はば曲直
を論せば俱不戴天の讐ら必ず其怨を報ひ是を以て
後前乃風習と一且世を挙て美談とせり然りと虽も
是豈至理とせん耶蓋復讐さる者其人の罪を悪む

有り苟も其罪をけむバ父を殺す者と虽も之を復讐
さるは理をうるべし是所謂其罪を悪んで其人を悪
まざる之形り菊地松田等の金兵工太郎太を殺する
固より私怨に非ず臨戦に際其敵を殺すの故に彼
三子之を讐視せず千里の遠きを辞せば山海の險を
避けむ其父の死處を吊ひ其墓を祭る哀慕の切なる
孝と言ふざるべけん哉詎ぞ況や世習乃陋を脱し至
公の路を踏み父を殺すの人を讐視せざるはと理義
は明らなりとて奈何ぞ此に至らん蓋文明乃政、関
化乃運然らむる夫

○米國留學生高須某より兒玉某へ來書抄

當國大統領の入札一件にて大騷^{さわぎ}御坐^{ごま}其故^{そのゆゑ}是迄
 乃^{すなは}グラント^{グラント}今四年も在職^{ざいしき}をる^を又^{また}ニユーヨーク^{ニューヨーク}新
 聞紙渡世のグリリー^{グリリー}と申人^{まをし}は相成^{あひあ}る^る何れ^{いかん}も十
 月^{十月}に至^{いた}て此事評決^{ひやうけつ}すべき由^{よし}かり^{かり}グリリー^{グリリー}と申人^{まをし}は
 曾^{まづ}て内刑^{ないけい}を廢^{やめ}せんとの説^{せつ}を主張^{しやうぢやう}し^しる由^{よし}年^{ねん}齡^{れい}を最早^{もとい}
 七十歳前後^{ぢゅうしさいぜんご}又^{また}聞^きへけり此人^{このひと}執筆^{しつしつ}は巧^{たくま}し^して頗^{すこ}る有^ある名^な
 乃^{すなは}新聞紙屋^{しんぶんしや}なり其他^{ほか}當時^{たうじ}の大統領^{だいとつりやう}を誹議^{ひぎ}し^し自己^{じこ}の説^{せつ}
 を主張^{しやうぢやう}し^し又時^{またとき}として大^{だい}人^{にん}乃^{すなは}スピリット^{スピリット}人^{にん}精^{せい}を勵^むし^し
 様の事^{このこと}も有^あ之^の由^{よし}供^{たも}て多^{おほ}分^ぶら^らグラント^{グラント}が相續^{あひつぎ}する事^{こと}は

可^た相成^{あひあ}との風説^{ふうせつ}なり如何^{いかん}と^とり^りハ嚮^{むか}き^きふ英國^{いんこく}と爭論^{しやうろん}
 乃^{すなは}起^{おこ}り^り事^{こと}も南^{なん}北^{きた}戰^{せん}争^{しやう}の頃^{ころ}英^{えい}より最^も初^{はつ}より^{より}グラント^{グラント}
 承^{うけ}知^ち致^ぢし^し居^ゐり^り由^{よし}其^{その}外^{ほか}合衆^{がしゆう}國^{こく}會^{かい}計^{けい}局^{きよく}ハ^ハグラント^{グラント}支^し配^{はい}
 以^い後^ご大^{だい}リッチ^{リッチ}富^{とみ}を^を抄^{しやう}取^とり^りる由^{よし}供^{たも}て^てチカゴ^{チカゴ}地^ち名^な驗^{けん}
 乱^{らん}の節^{せつ}謀^{ぼう}反^{はん}の首^{しゅ}魁^{かい}三^{さん}人^{にん}を斬^せ首^{しゅ}せ^せし^し由^{よし}亦^{また}れ^れみ^みて大^{だい}人^{にん}
 望^{ぼう}を落^おせ^せし^しと此^{この}由^{よし}なり實^{じつ}に當^{たう}國^{こく}乃^{すなは}如^{ごと}き公^{こう}明^{めい}正^{せい}大^{だい}人^{にん}
 イスト、レビライズト^{イスト、レビライズト}東^{とう}も高^{たか}き^きの國^{こく}と呼^よば^ばる^るも人^{にん}民^{みん}
 乃^{すなは}黨^{たう}派^{はい}ニ^ニツ^ツ分^{ぶん}れ^れ互^{たが}に^に争^{しやう}論^{ろん}を起^{おこ}し^し入^い札^{さつ}一^{いつ}件^{けん}の勝^{しょう}負^ふと
 競^{きやう}ひ^ひ実^{じつ}に^に聞^きか^か堪^たへ^へ難^{がた}し^し畢^ひ竟^{きやう}開^{かい}化^かも餘^{あま}り^り度^ど不^ふ越^える^る時^{とき}ら
 乃^{すなは}自^{みづか}ら^ら弊^{へい}害^{がい}恐^{おそ}る^るべき^きと^と此^{この}由^{よし}なり云^い々^々

○米國留學生某より本月九日着乃來書中より米人「
テル」と云へる人乃話ふる「
於て殺害さるる」云ふ人ら本國よ
於て殺害さるる」云ふ人ら本國よ

○群馬縣より報知管内へ布令

新聞紙ら人の知識を弘むるを以て吾日本國內をさ
らり海外各國に至る迄時乃形勢人乃風俗と物の損
益事の得失其他美事珍説新奇の發明非常の災變とも
盡く書著し善き事成はるし先日用乃心得營方又於
て尤も有益の書故人々承知致させ度と付今般東京
表報知新聞誌發兌人乃願より当管下高崎伊勢寄富

岡沼田、原市、前橋右六々町へ新聞紙賣弘所相設り夫々
賣出し可申候条各区内重立し者る勿論小前未々迄無
用之冗費を省略しと右新聞紙と買求め家業の暇に能
々熟讀し日次追々開化の道に進歩の様可心掛事

○府下販売町有馬郷中へ水天宮を遷坐せり連日諸人
夥しく殊に本年も是迄通り毎月五日を祭日とし一
層群をなせり

○森澄某論説

年季解放の事不付たる種々の話説ありて既に貴社新
聞中亦屢々記載せられしが爰に實際に就て一の珍

説あり頃日或る遊客頼り北里に至りて充分の快樂
 を得人事故求めし不到處として繁忙をさざる無
 寐も時として空房抱膝の歎なきハ無し之を為す一
 日某樓に遊び又一夕を那樓に登りて凡一月間を
 有名の妓に接しとれども一の相思を達する能はず
 酔意漸く小醒め前きの散る所を追算するは頗
 る一生の資金を失墜せりと此事果して実ならずば可笑
 乃甚しと虽も之に付て少しく贅言せざるを得ず元來
 解放の大音を人として束縛の弊をく使ぬんとて去
 となる小却て遊妓に至りて其人員減少せりとも客

と得ること前日より倍す其故如何と尋る小最初との
 合下りし時其性善良あると知る皆を悦んで旧里に帰
 り深く御趣意乃辱るべきに感ず然るに淫思貪婪の者
 其朋輩の減するも衆利を一身に得んとて僥倖し
 牛馬と人の呼ぶに任せ其業を改むるを不願これ我
 國女學の未だ開けざるより婦人廉恥を知る者少し故
 此新弊を防がざれば数月の久しき必ず悪疾を深む
 も此多し悔べし願くる今一層乃御世話ありて仮令娼
 妓の賤業とりとも一人接客するを以禁せしめ
 又換は後前の價を倍加せば此弊速に除て大に少年の

長...

行状に助けられたん款

○壬申十一月分漁車共旅客賃金總計

一旅客賃九万五千二百八十一人

一金三万千四百六十八円四錢八厘

○本月十一日午後三時頃府下本所荒井町より出火西

北風烈く一町四方形類焼同五時頃鎮火を同夜十二時

頃新吉原京町二丁目より出火仲の町と境と一角丁江

戸丁二丁目伏見丁残りと焼失郭外田町一丁目一飛火

を一猿若町三丁目迄延焼翌十二日午前四時頃鎮火す

報知新聞第廿三號

今般郵便報知新聞刊行の旨趣ハ遠く隔る國々ハ物情を互に相通りしめ且

府下小生ホも細大を以て各處に通知し一人も依りてあはれらる中善行の

賞譽を暴徒に捕縛機械産物の新發明蠶絲織物漆器陶器米穀茶葉其他の

諸品製造耕種の多寡豊凶震雷風水火の災難寒暖季節の事ハ悉くして少

し之を以て多量に筆記して新文體虚飾を去りて誠實に是を記

し發見人及び賣込所を以て送り越し給はる地帯

一郵便報知新聞一冊價料貨三錢毎月五号宛出也

當時發行者早ヨリ先キ廿冊分引受仕向を一割引

同四十冊分ハ一割半引

一一年分引渡の價ハ二割引

有通割合お定前金郵賃賃付書去る事書見取書に記し奉りて

發見人 太田金右衛門

身在横山町三町

